

「市民総参加訓練」「津波避難訓練」を実施 ～市民の防災意識と高揚を図る～

市民の防災意識の高揚を図るため、昨年に引き続き風水害を想定した「市民総参加訓練」を実施する。

また、兵庫県が、本年3月5日に日本海側で津波が発生した際の浸水想定を公表し、9月2日、香美町で「兵庫県但馬地域合同防災訓練」を実施するため、本市も兵庫県に合わせ、沿岸部の地域を対象に「津波避難訓練」を行う。

1 市民総参加訓練

(1) 対象地域

市内全域（※ 沿岸部を除く）

(2) 日時

8月26日（日） 午前8時～9時ごろ

(3) 訓練の概要

ア 主な訓練(想定)

- (ア) 大型で非常に強い勢力の台風が本市に接近している。
- (イ) 防災行政無線で順次、避難情報を放送する。
- (ウ) 市民は、事前に決めている避難場所(指定緊急避難場所、自宅や自宅よりも安全な建物の2階以上など)へ避難する。
- (エ) 各区(町内会を含む。以下「区」という)は、各区で定めた災害時要援護者の個別支援計画に基づき、避難行動要援護者(高齢者世帯や独居老人等の中で、自力で避難ができない方)の避難支援を行う。
- (オ) その他、この機会を活用し、各区独自の訓練を行う。

イ 防災行政無線の放送(予定)

放送時間	主な放送内容（屋内・屋外）
7時30分	市民総参加訓練の事前のお知らせ 「訓練の準備をしましょう。」
8時00分	自主避難を呼び掛ける放送 「夜間の避難が不安な方は、早めに避難をお願いします。」
8時15分	避難準備・高齢者等の避難開始 「避難の準備をしましょう。毛布、食料、水等の非常持出品を確認しましょう。」「要援護者の方は、支援者と一緒に避難を開始しましょう。」

8時30分	避難勧告 「非常持出品を持って、避難を開始しましょう。」「要援護者の方は、避難を終了しましょう。」
9時00分	市民総参加訓練の終了 「市民総参加訓練については、これで市からの放送を終わりますが、実際に避難所への避難を計画されている区(町内会)で、避難所へ到着されていない場合は、引き続き避難訓練を続けてください。」「既に、避難を終了されている場合は、区(町内会)長の指示に従い、訓練を終了してください。」

(4) 訓練終了後の報告

区長は、参加人数などを市役所に報告する。

2 津波避難訓練

(1) 対象地域

市内の沿岸部

(2) 日時

ア 竹野地区のうちの11区（宇日、田久日、駅前、東町、中町、馬場町、上町、下町、西町、切濱、濱須井）

9月2日（日） 午前7時～8時ごろ

イ 港地区のうちの5区（小島、瀬戸、津居山、気比、田結）

9月2日（日） 午前8時～9時ごろ

(3) 訓練の概要

ア 主な訓練(想定)

- (ア) 日本海沿岸で大きな地震が発生する。
- (イ) 防災行政無線で、緊急地震速報等を放送する。
- (ウ) 市民は、身を守る行動(安全確保行動)をとった後、津波避難場所へ避難する。
- (エ) 状況に応じて、避難行動要援護者(高齢者世帯や独居老人等の中で、自力で避難ができない方)の搬送訓練を行う。
- (オ) その他、この機会を活用し、各区独自の訓練を行う。

イ 防災行政無線の放送(予定)

放送時間	主な放送内容（屋内・屋外）
6時30分 (竹野地区)	津波避難訓練の事前のお知らせ 「訓練の準備をしましょう」
7時30分 (港地区)	

7時 (竹野地区)	緊急地震速報 「これは訓練です。」「大地震です。大地震です。直ちに身を守る行動をとってください。」
8時 (港地区)	
7時3分 (竹野地区)	大津波警報 「これは訓練です。」「大津波警報が発表されました。」「極めて大きい津波が来る可能性があります。海岸付近の方は、直ちに高台に避難してください。また、河口付近の河川敷にいる方も避難してください。」
8時3分 (港地区)	

(4) 訓練終了後の報告

区長は、参加人数などを市役所に報告する。

3 主催

豊岡市

4 その他

- (1) 小・中学生にも、学校を通じて訓練への参加を呼び掛ける。中学生には、避難行動要援護者や保育園児、幼稚園児らの避難誘導などの訓練に取り組んでもらう。
- (2) 都合により、訓練日に実施しない区もある。

[問合せ] 豊岡市政策調整部防災課 TEL0796-23-1111 (内線 2191)